

平成 30 年度第 5 回総合教育会議 会議録

1. 開催日時 平成 31 年 2 月 14 日（木） 14:00～14:55
2. 開催場所 岸和田市立福祉総合センター 3 階 交流室
3. 公開・非公開 公開
4. 出席者 構成員 永野耕平市長、樋口利彦教育長、野口和江教育長職務代理者
谷口馨委員、河野さおり委員、植原和彦委員
事務局 藤浪秀樹企画調整部長、上東東企画課長、渡辺誠企画調整部理事
中井学担当長、前田千華担当員、上田孝久担当員
教育委員会事務局
藤原淳教育総務部長、山田潤総務課長、高井哲也調整参事
谷桂輔学校教育部長、倉垣裕行学校教育課長
濱上剛志生涯学習部長、西尾征樹生涯学習課長
5. 傍聴人数 4 名
6. 会議資料 ・平成 30 年度第 5 回総合教育会議 次第
・資料 1 第 2 期岸和田市教育大綱（素案）に係るご意見一覧
・資料 2 第 2 期岸和田市教育大綱（素案）に係る意見要旨と市の考え方
・資料 3 第 2 期岸和田市教育大綱素案
7. 内 容

〈永野市長〉

定刻になりましたので、ただいまから平成 30 年度第 5 回岸和田市総合教育会議を開会いたします。本日は、お忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございます。樋口教育長をはじめ、教育委員会の各委員の皆様方におかれましては、平素から岸和田市の教育行政の充実及び発展のために大変なご尽力を賜り、心から感謝を申し上げます。

また、昨年 12 月 17 日から教育委員をお引き受けいただきました植原委員、よろしく願います。

本総合教育会議は、市長と教育委員会との協議・調整の場でございます。

法の趣旨を踏まえ、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保し、教育委員会との連携の強化を図りながら、総合教育会議を活用していきたいと考えております。

本日は、よろしく願います。

それでは、本日の会議録の署名と会議資料について、事務局から説明願います。

〈事務局〉

会議録の署名についてご説明いたします。本日の会議の会議録に署名をいただく委員の方の選任を行います。岸和田市総合教育会議運営要綱第4条第2項の規定から、市長と、市長が指名した出席者1名の方に会議録をご確認の上、ご署名いただきます。次第裏面にございます、委員名簿に沿って順番にお願いしております。本日の会議録の署名者は、植原委員に願います。植原委員よろしく願います。

また、会議録につきましては、委員の皆様にご送付させていただき、訂正等があれば事務局へご連絡いただき、会議録の修正等をさせていただきますので、みなさまよろしく願います。

本総合教育会議は公開となっております。本日の傍聴人は4名でございます。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。

次第が、A4サイズで両面1枚でございます。資料1としまして、「第2期岸和田市教育大綱（素案）に係るご意見一覧」はA4サイズ、8枚でございます。資料2としまして、「第2期岸和田市教育大綱（素案）に係る意見要旨と市の考え方」はA4サイズ、6枚でございます。資料3としまして、「第2期岸和田市教育大綱（素案）」は観音開きの資料でございます。

資料は以上でございます。ご確認をお願いいたします。

〈永野市長〉

では、次第に沿いまして、会議事項の「2. 第2期岸和田市教育大綱（案）について」に移ります。

前回の11月の総合教育会議でご協議いただきました後、1月4日から2月4日の期間で、意見聴取（パブリックコメント）を実施しております。本日は、意見聴取で挙がってきたご意見とそれに対する市の考え方をお示ししております。

それでは、事務局から説明願います。

〈事務局〉

それでは、資料1及び資料2について、ご説明させていただきます。

まず、資料1をご覧ください。これは、1月4日から2月4日の間に実施した「第2期岸和田市教育大綱（素案）」についてのパブリックコメントでいただいたご意見の文面をその

まま一覧にしたものです。全部で 15 名からご意見をいただいております。なお、そのほか 7 名からもご意見をいただいておりますが、氏名・住所等の記載に不備がありましたので、岸和田市意見聴取の手続に関する条例第 3 条第 2 項の規定に基づきまして、資料への記載はしていません。

次に、資料 2 をご覧ください。これは、資料 1 に記載しております 15 名からのご意見につきまして、そのご意見の要旨と、それに対する本市の考え方の案をまとめたものでございます。順に内容をご説明いたしたいと思っております。全部で 32 件ございます。

まず、1 から 3 番目ですが、基本方針 1 について、「保育園、幼稚園について公設での推進」や「幼児教育の質向上のためのご提案」の内容で 12 件ご意見をいただきました。こちらにつきましては、「幼児教育・保育に係る需要の動向等を踏まえ、本市の 0 歳から 5 歳までの就学前の子どもたちに対する幼児教育と保育のあり方について、今後一体的に検討を進めていきます」ので、その旨を回答案としております。

次に、4 番目ですが、基本方針 1 の①の文言「再配置」についてのご質問です。こちらにつきましては、「幼児教育・保育に係る需要の動向等を踏まえ、私立幼稚園や民間保育園、民間認定こども園などの配置や設置状況を考慮した上で、市立幼稚園・保育所の施設の配置を検討していく」ことを回答案としております。

次に、5 番目ですが、保育園、幼稚園と小学校との連携について、「『本当に必要な連携とは何か』、今の教育現場の実情を考慮して、提案してほしい」との内容のご意見でした。こちらにつきましては、「幼児期から児童期への円滑な移行の観点から、小学校等との交流や連携は大切な取組だと考えます。子どもたちのことを一番に考えた小学校等との交流や連携を推進していく」ことを回答案としております。

次に、6 番目、基本方針 2 について、「児童・生徒ひとり一人にきめ細かな指導を行うためには、少人数学級の推進が必要」との内容のご意見を 6 件いただきました。こちらにつきましては、「学級編成基準は、国や府で定められています。国や府へ基準の見直しを要望するとともに少人数学級など、小中学校の適正な規模について検討していく」ことを回答案としております。

次に、7 番目、基本方針 2、3 に関して、「今の学校の態勢のままでは、実現は難しい。」との内容のご意見をいただきました。これにつきましては、「基本方針 5 の⑥に『教員の業務負担軽減』を掲げ、学級・学校運営の改善等を図るとともに、教員が児童生徒と向き合う時間を確保できるよう業務負担の軽減策について検討していくこととしております。」ので、その旨を回答案としております。

次に、8 番目、基本方針 2、3、5 について、「しっかり進めようとするのであれば、『教職員の増員』『少人数学級の実施』については明記してほしい」との内容のご意見をいただきました。こちらにつきましては、「教育大綱は、教育・学術及び文化の振興について、その目標や施策の根本的な方針を示すものですが、具体的な事業については、毎年定める教育重点施策の中で検討し、実施していく」ことを回答案としております。

次に、9 番目、基本方針 2 の①について、「基礎的・基本的な学力の定着」の具体策につ

いてのご質問でした。こちらにつきましても具体的な事業についてのご意見ですので、先ほどと同じく、右端の「考え方」の欄のように整理させていただいています。

次に、10番目、基本方針2の①について、「子どもの学力テストについて」のご意見でした。こちらにつきましては、「ご意見のとおり、一時の学力テストだけで、子どもの本当の学力をはかることができるわけではありません。児童・生徒一人ひとりが生きる力の基盤として、基礎的・基本的な知識や技能を習得できるよう教育環境を充実させ、確かな学力の向上を図ることが重要だと考えます。」とご説明しております。

次に、11番目について、基本方針2の③について、「特別支援教育に関して、教員の加配など」の内容のご意見でした。こちらにつきましては、「障がいのある子どもたちが、安心して学校園生活を送れるよう、教職員の研修も含めて環境改善に努める」ことを回答案としてしています。

次に、12番目について、基本方針2の③について、「特別支援教育に関する学級人数」についてのご意見でした。こちらにつきましては、「学級編成基準は、国や府で定められています。国や府へ基準の見直しを要望するとともに少人数学級など、小中学校の適正な規模について検討していく」ことを回答案としております。

次に、13番目、基本方針2の④について、「子どもの事を一番に考えた小中連携」のご意見でした。こちらにつきましては、「子どもたちのことを一番に考えた小中学校のさらなる連携や一貫教育などを推進していく」ことを回答案としてしています。

次に、14番目、基本方針2の⑤について、「市立産業高校に対する」ご意見でした。こちらにつきましては、「産業教育審議会の審議を通じて、時代に応じた専門教育や産業教育の充実を図る」ことを回答案としてしています。

次に、15番目、基本方針3の②について、「道徳教育に関して」のご意見でした。こちらにつきましては、「小学校では平成30年度から、中学校においては31年度から道徳は教科化され、各校では教科書を中心として指導が実施されます。ご意見のとおり、日常生活での出来事や行動等についてのフィードバックや振り返り等も重要ですので、その点も踏まえ、道徳教育の充実を図る」ことを回答案としてしています。

次に、16番目、基本方針3の⑤について、「国際性を育む教育」についてのご意見でした。こちらにつきましては、「児童が興味・関心を持って取り組めるような指導法や教材・教具等についての研究を推進していく」ことを回答案としてしています。

次に、17番目、基本方針4の①について、「学校給食の方式」に関するご意見でした。こちらにつきましては、「学校給食センターでは、二重保温食缶を導入、また、調理から喫食までの時間を短くすることで、温かいものは温かく、冷たいものは冷たいまま提供できるよう努めている」ことを回答案としております。

次に、18番目、基本方針4の②について、「健康管理の充実」に関するご意見でした。こちらにつきましては、「本大綱では、基本方針4の②に『健康管理の充実』を掲げ、基本的な生活習慣に関する指導や健康管理などを充実させるとしてしています」ので右端の「考え方」

の欄のように整理させていただきました。

次に、19、20 番目、基本方針5の③について、「学校の適正規模、適正配置について」に関するご意見を3件いただきました。こちらにつきましては、「子どもたちの教育環境の充実の観点から、小中学校の適正な規模等について、審議会でご議論いただいておりますので、それを踏まえて検討していく」ことを回答案としております。

次に、21 番目、基本方針5の④について、「家庭の経済状況に対する取組」についてのご意見をいただきました。こちらにつきましては、「教育環境の充実を図るとともに、子どもたちへの見守りや配慮がより一層充実するよう、取組を検討する際の一助とさせていただく」ことを回答案としております。

次に、22 番目、基本方針5の⑤について、「教員の指導力の向上」についてのご意見でした。こちらにつきましては、「教員の指導力向上に向け、研修等のさらなる充実を図るとともに、各校の校内研究推進を支援する等、その方策について検討していく」ことを回答案としております。

次に、23 から 25 番目、基本方針5の⑥について、「教員の業務負担軽減」について6件ご意見をいただきました。こちらにつきましては、「学級・学校運営の改善等を図るとともに、教員が児童生徒と向き合う時間を確保できるよう業務負担の軽減策について検討していくこととしています。また、教職員の勤務時間を把握し、適切な対応ができるよう検討していく」ことを回答案としております。

次に、26 番目、基本方針6の①について、「家庭の教育力の向上」について、「『全ての教育の原点である家庭』という表記は、家庭に責任を押し付けているような印象を受けるので削除してほしい」とのご意見でした。こちらにつきましては、「教育大綱は、教育・学術及び文化の振興について、その目標や施策の根本的な方針を示すものですが、家庭に責任を押し付けるというのではなく、家庭、地域、学校園が相互に連携し、協力し合いながら、子どもたちの成長を見守るとともに、地域の活力や教育力の向上をめざすもの」と考えておりますので、その旨の回答案としております。

次に、27 番目、基本方針6の①について、「家庭教育への支援」についてのご意見でした。こちらにつきましては「本大綱では、基本方針6の①に『家庭教育支援の充実』を掲げ、子どもたちの倫理観や規範性を高められるよう家庭の教育力の向上のため支援を充実させることとしています。また、経済的、環境的な理由によって子どもたちに教育格差が生じないよう、『学びのセーフティネット』を基本方針5の④で掲げ、関係機関と連携し、保護者を支援するとしています。」との回答案としております。

次に、28 番目、基本方針7の①について、「生涯学習活動や公民館活動」についてのご意見でした。こちらにつきましては、「教育大綱は、教育・学術及び文化の振興について、その目標や施策の根本的な方針を示すものですが、具体的な事業については、毎年定める教育重点施策の中で検討し、実施していく」ことを回答案としております。

次に、29 番目、「教育大綱の策定の効果や意見の反映状況」についてのご意見でした。こちらにつきましては、「教育大綱は、教育・学術及び文化の振興について、その目標や施策

の根本的な方針を示すものですが、具体的な事業については、毎年定める教育重点施策の中で検討し、実施していきます。なお、本意見聴取制度（パブリックコメント）を通して、みなさまのご意見を教育大綱に反映しようとする」ことを回答案としております。

次に、30番目、「岸和田の教育の具体的な提案を期待していた」とのご意見をいただきました。こちらにつきましても、「教育大綱は、教育・学術及び文化の振興について、その目標や施策の根本的な方針を示すものですが、具体的な事業については、毎年定める教育重点施策の中で検討し、実施していく」ことを回答としております。

次に、31番目、「市の予算を教育に優先して欲しい」とのご意見をいただきました。こちらにつきましても、「教育については、岸和田市総合計画の基本計画にあたる第3期戦略計画（2019－2022）に、重点項目の一つとして位置づけ、今後、優先的に取り組むこととしている」旨を回答案としております。

最後に、32番目、「意見聴取について」のご意見をいただきました。次期教育大綱の策定の際に参考にさせていただく旨を回答案としております。

今回いただきましたご意見の要旨とそれに対する市の考え方の案は、以上でございます。

〈永野市長〉

さまざまなご意見をいただきました。市民のみなさまの関心の高さがうかがえます。市としての考え方は、先ほど事務局から申し上げたとおりでございます。

ご意見のある委員は、挙手の上、発言願います。

〈樋口教育長〉

市長がおっしゃったように、パブリックコメントの状況から、教育への関心が非常に高いということがわかるご意見だったと思います。特に、岸和田の教育課題に触れたご意見が、いくつもあると思います。

「みんなが輝くまち」、「笑顔あふれる岸和田」を目指すということが教育委員会での共通認識だと思いますが、依然としていろいろな教育課題があります。少子化への対応としての「幼児教育・保育のあり方の検討」、「学校園の適正規模・適正配置」、また市立産業高校における「専門教育の充実」などが課題としてありますが、教育委員会では、幼稚園から高等学校までを所管しておりますので、保育を含めてそれらのあり方を検討しなければいけません。大綱では、教育課題に対応してこのような考え方で検討を進めていくという方向性を示していただいていると思っています。特に幼児教育のところでは、教育も保育も質の確保・向上ということが大切だと私自身も思っておりまして、子どもの学び、あるいは育ちを中心に考えて、これから進んでいきたいと思っています。

岸和田の大きな課題の1つとして、「学力の低迷」が挙げられます。依然として、成果が

上がってきていない状況ですので、学力テストとなると子どもたちの学力の一部分の評価ではありますけれども、今後、教育重点施策の中でいろんな仕組みを入れながら、全国平均にできるだけ近づけられるように努力していきたいと考えています。

また、教育に携わる先生方が元気でなければいけないと、私自身もかねがね思っておりますが、働き方改革に関するパブリックコメントが多くございました。これについては、やはり教職員の業務改善を含め、負担軽減を考えながら進めていければと思います。先だって、校長先生方と面談することがございました。その際の、勤務状況調査から、先生方の意識が随分変わってきているということがわかります。大きな縮減にはなっていないですが、帰るのが早くなったなど、働き方へのさまざまな意識が芽生えてきているようです。しかしながら、反対に、新しい学習指導要領では、「外国語教育の実施」や「道徳の教科化」、「プログラミング教育の実施」など、いろんなものが押し寄せて来ていますので、それらに対応する指導力のアップを図らなければいけないといったところが、働き方改革に対して少し矛盾しているようなところがあるように思います。市として支援できることを考えていければと思っております。

それから、生涯学習に関するパブリックコメントもございました。施設の老朽化なども問題としてありますが、「人生100年時代」ですから、市民がスポーツや文化に触れる機会を多くとり、財政難ではありますが、そういう環境の整備や確保ができる状況を見つけていこうと思っているところでございます。

今回のパブリックコメントとは直接関係ありませんが、最近の子どもの状況を見れば、命にかかわるような問題・課題が生起しているところですので、やはり、子どもの命を第一に考え、1人も置き去りにしないような教育施策、行政施策を連携して取り組んでいきたいと思っております。

〈野口教育長職務代理者〉

パブリックコメントを拝見して、教育委員会で持っている問題意識と市民の方々が思っておられる認識は同じなのだと感じました。その中で、市民の方々の思いにも応えていかなければならないと思いました。

先日、「行財政再建プラン【2019年3月版】（案）」について、詳しい説明をいただく機会がありました。その内容を拝見し、本市が置かれている厳しい状況については、十分でないかもしれませんが、私なりに少しは理解できたように思います。ただ、私は、財政の専門家ではありませんので、財政の視点だけで教育を考えることはできません。教育は、今年お金をかけたから、次の年に目に見える成果が生まれるというものではないということから、そう思います。今の子どもたちが成長して、立派に社会を背負っていける人間に育ていくためには何が大切かということを一に教育を考えていきたい、その軸はぶれないでいきたいと思っております。財政との折り合いもそこからだと考えているところです。

先日も、総合教育会議を重ねる中で、今後5年間にわたる教育大綱の案ができました。岸和田の教育が目指す方向性については、市民のみなさまにほぼご理解いただけるものだと私

は思います。具体的な事柄になると意見の違いや、実現性への不安というものが出てくると思いますが、それぞれに懸ける思いや、財政難からの制約などをご説明し、ご理解いただき、ともに歩んでいける立場に立っていただくことが大事なのではないかと思っております。

教育長がおっしゃられたように、本教育委員会は、幼児期から高等学校まで、子どもたちが成長する一直線のをすべて所管しています。このパブリックコメントを拝見しますと、幼児教育への不安、学校教育の充実の具体化への不安、学校現場の多忙さへの心配、学校園の適正規模・適正配置推進への不安があるのだとわかります。学校や行政と家庭教育との関係の問題、生涯学習支援への要望、多岐にわたってコメントをいただいております。すべてに完璧な回答をすることは難しいと思っておりますし、「市の考え方」は限られた文面となります。私は、この文面で市の思いは伝わるのではないかと思います。教育委員会としては、教育重点施策として具体化していく中で、ご理解を得られるように取り組んでいかなければいけないと思っております。

〈植原委員〉

市長の最初の挨拶の中で「政治的中立」という言葉がありましたが、それは教育委員会の1番大切な役割だと思っております。その中で、安定の確保のために連携を強化していくという市長の考え方は、教育の自主性ということからも最高の考え方だと思っております。

当選時の市長の公約の中で、教育分野においては、「さまざまな視点を持った人を育成する」ということ、「誰でも学びたい人は学べる」という2点を重視されていたと思っております。

さまざまな人が多様な視点を持てるような教育というのは、義務教育であれば、学習指導要領にもある「主体的・対話的で深い学び」が重要といえます。主体的な学びというのは、自ら学んでいくことです。対話的な学びというのは、地域の人、教員や大人、専門職との対話から生まれる学びです。そうしていろんな視点が育っていき、その中で学びが深まっていき、「生きる力」、「主体的にものごとを考えて解決する力」が養われていくこととなります。そういった内容があるのかどうかという観点で、資料2や資料3を見ましたが、細かな言葉の選択などは別として、内容としてはだいたい包含されていると思っております。

「保育所保育指針」、「幼稚園教育要領」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が平成29年に改定され、平成30年4月1日から実施されています。そういう中で、幼児教育に重きを置いて、基本方針の1番目に定めたことは、まさしく、就学前教育から義務教育に進む中で、生きていく中で、さまざまな視点を学べるという状況を市全体でつくり上げようとしているのだと感じました。これは非常に素晴らしいことだと感じます。

資料2の26番目に、「家庭に教育を押し付けているような印象を受ける」という非常に厳しいご意見がありました。しかし、教育基本法の中で、「保護者は、子の教育について第一義的責任を有する」と明確に規定されております。そのような規定のある中で家庭との連携を進めていくということなので、家庭を大切にす市の姿勢であるという判断をいたしました。

次に、2つ目の公約にございました、市民が「誰でも学べる」という点ですが、きちんと生涯学習の基本方針も立てており、それに則って、それぞれの分野の中で学習が行える状態です。一部の市民の学習ではなくて、市民全員に対してどうしていくべきかという内容も見られました。

多くの市民が学習活動を行えるように、まず学習点検しようというお考えにも賛同を持ちました。特に、郷土との関係や岸和田の誇りに関して、子どもも含めて岸和田を愛する人を育てるということは、教育の原点です。そして、育っていく中で学びたいものを選択していくなど、全体的に見て、「主体的な学び」や「対話的な学び」や「深まりのある学び」、この3つの学びに関しては、ある程度網羅されていると考えます。家庭教育も行ってありますし、地域との連携も行ってあります。これからこの大綱をきちんと守れるように、就学前教育の充実をどう行っていくかという具体策が、今後の教育委員会の課題ではないだろうかと思えます。

今までは、保育分野と教育分野が分かれておりました。保育分野に関しては養護だから保育所で、教育分野に関しては教育委員会といった感じでした。そうだったものを、国としても、「教育」を保育所や認定こども園の中でも進めていくという方針を示しています。市長の公約の中の「さまざまな視点を持った人を育てる」という方針とも一致していると思います。「養護」というのは、子どもを預かり、また命を守ることが中心の活動です。「教育」というのは、人間形成の場となります。その教育活動を、保育所でも幼稚園でも小学校でも行うという方向性を大綱で表しています。それをどのように具体的に施策として進めていくか、市民が納得できるように進めていくかということが、教育委員会の今後の課題だと思えます。それも至急行わなければ、国はどんどん動いております。認定こども園に地域の相談機能を加えることが1番大事だとしています。相談に答えて、専門性を高めていくことが、今後の就学前教育のあり方に繋がっていきます。そのあたりもふまえて、これから検討ができるのではないかと考えています。

〈谷口委員〉

健康づくりに関する施策や、障害者の施策に関する他の計画を練ったときのパブリックコメントに比べて、圧倒的に数が多いので、冒頭に市長や教育長からお話があったように、市民の関心の高さが表れていると思えました。その中で、細かい部分については、非常に同意できるものもあるし、ちょっとこの回答は逃げているなという印象を持つものもありますが、個々については大綱の素案と照らし合わせて発言したいと思えます。

パブリックコメントの中には、具体的なものがほしいという意見がけっこうあったので、この大綱の意味を取り違えておられる方もいて、大綱がどういうものかというアピール不足だったと思えました。それと同時に、先の定例教育委員会で、具体策について意見を出し合ったのですけれども、そういったことを行っていくということに、我々の責任の重さを感じたところです。

野口教育長職務代理者からもあったように、先日、「行財政再建プラン【2019年3月版】(案)」の説明をさせていただいて、市の現状が非常に大変なことは、具体的にいろいろなデータを示していただいた上での説明だったので、わかっているところではございます。江戸時代でも逼迫している中での政策というのはたくさんあったのだと思いますが、「米百俵」という故事があるように、教育に重点を置くというのが非常に重要なのだと思いますので、さまざまな施策に対して均等に一律カットしていくということではなく、教育については重点を置くようにご配慮いただければありがたいと思います。

パブリックコメントにも寄せられていましたが、基本方針1①の「幼児教育の質の向上及び幼児教育・保育のあり方の検討」について、保育と教育を一体化していくということですが、泉佐野市も、私立を含めて「幼稚園」と呼ばれる施設は2園しか残っておらず、忠岡町も公立の幼稚園と保育園はすべて認定こども園化して民間に委託するというのを伺っております。全国的な傾向として、そういう動きはあるのかもしれませんが、ニーズだけに流されてしまうと、保育が悪いとはいませんが、適正な年齢に適正な教育を行うという本市が今まで行ってきかたがないがしろにされてしまうのではないかと考えてしまいます。今、NHKで「みかづき」というテレビドラマが放送されており、学習塾を題材としているのですが、最初は落ちこぼれの学生をきちんと教えるというところからスタートしているのに、進学のことばかりを考えて初心から離れていってしまうというストーリーでございまして、このようにニーズだけに頼っていくと本来のあるべき姿を忘れて悪い方向へ陥っていく可能性があります。「幼児教育・保育のあり方の検討」ということですので、この検討の際に、幼児教育のいいところをなくしてしまわないように、お願いしたいと、我々も努力したいと思っております。

また、基本方針5の⑥「教員の事務負担軽減」のところですが、これもパブリックコメントでたくさんの意見が出ておりました。教職員の指導力の向上と工夫が必要だとは思いますが、あまりにも余裕がない状態の中では、十分なことはできません。パブリックコメントにもありましたように、ある程度ゆとりがある中で、子どもと笑顔で対話をするというような、余裕があって初めての負担軽減であり、指導力の向上であると思っておりますので、そのあたり財政的なご配慮をいただきたいと思っております。

植原委員からもありましたように、私も「家庭教育」は非常に重要だと考えておりますが、学校側が「家庭教育が大事」というと、保護者から学校側が逃げているととらえられかねないので、全市挙げて「家庭教育が大事」だということを伝えていけるようにと考えます。

〈河野委員〉

パブリックコメントについて、市民の方々もたくさん心配事があって、また、私と同じような考え方のももありました。やはり、基本方針1の幼児教育に対してのご心配が大きいように思います。特に目を引いたのが、3歳児教育がようやく落ち着いてきたところなのに、方針転換するのかという内容の意見があり、私はそれが心に突き刺さりました。具体的な言葉ではないにしても、いきなり大綱で「0歳から5歳までの就学前の子どもに対する幼児教育」という表現になっており、見た人の受ける印象がよくないのではないかと心配は、

確かにありました。ここから重点施策で詳細部分を考えていければと思いますが、市民から誤解されないように、具体策を出していかないとはいけません。

基本方針5の③「学校園の適正規模・適正配置の推進」についても、たくさんの心配事が述べられています。岸和田は広いですが、どこに住んでいても住みやすいと感じられる場所にするためには、学校園が身近なところにあるというのが1番だと思います。「岸和田市立小中学校等規模及び配置適正化審議会」を立ち上げて議論しておられますけれども、「統廃合」になるという印象を持たれるという心配があると思います。私自身も、初めて「適正規模・適正配置」と聞いたとき、そう思いましたので、そういう印象を持たれる方もいらっしゃると思います。「統廃合」ではなくて、子どもたちのことを1番に考えて、よりよい環境にしていくのだということを示していければと思いました。

基本方針5の⑥「教員の業務負担軽減」についてもみなさんご心配されていて、私も保護者として、学校の先生を見てると大変なのだろうと、身近で感じます。これについても、回答はあまり具体的ではなくて、ちゃんと答えられていないという印象を持ったのですけれども、これから重点施策でもっときっちりと示していければと思いました。

〈永野市長〉

行財政改革は、お金を生み出すということが1つの目的ではありますが、今後のあるべき形をしっかりと議論して、あるべきお金の遣い方にしていくものですので、お金を削ることが主目的ではありません。ですので、教育分野について、行財政改革の影響ではないかというようなことがあったとしても、それはよりよい形にしていくためのものです。お金がないから教育に対する施策を減らしていくという考え方は一切ありませんので、ご理解いただきたいと思います。基本方針1の①「幼児教育の質の向上及び幼児教育・保育のあり方の検討」についても基本方針5の③「学校園の適正規模・適正配置の推進」についても、何かが変わるとなると不安が出てくるものですが、子どもたちの教育や保育にとって1番いい形は何かということ、これから考え、議論すべきと考えます。もちろんみなさんに、変化に対する不安な気持ちがあるとは思いますが、あまり過度に心配することなく、本当にあるべき姿はどういうものなのかということ、これから一緒に考えていっていただきたいと思っています。

基本方針5の⑥「教員の負担軽減」について、私自身も一指導員として仕事をしていたこともあり、教員に負担があっては、いい教育はできないと本当に思っています。また、例えば、子どもが問題行動を起こすなどして、教員の本来の業務以外の業務に時間を割かれるようなことがあれば、教員はより疲弊し、教育の成果が上がらなくなってしまいます。学校全体の組織体制を考えることなどから、業務すべてを好循環にしていく努力が必要だと思います。子どもたちも教育に対して協力的になって、教員も自身が行っていることの成果を見ながらいきいきと仕事ができ、本来の業務に集中できるような好循環が生まれる職場であり、学びの場である学校をつくっていければいいのではないかと考えています。

〈谷口委員〉

市長のお言葉を聞いて安心しました。こういった場合に、スクラップばかりでビルドがないということがよくあります。市長がおっしゃったように、よりよい形を考えるということです。例えば、プランが出てきて、我々が意見を出して、お互いすり合わせて合意の上で次に進むと理解してよろしいですか。

〈永野市長〉

議論はしっかりとしていかなければいけないと思います。みなさん立場も異なり、それぞれ見えている景色も違いますので、よりよい形のためにさまざまな視点から多様なご意見をいただきながら、1番いいのは何かということ、私は私の責任の中で決めてやっていきたいと思っております。

〈谷口委員〉

現場の意見を十分反映していただけるように意見を聞いていただくという理解でよろしいですか。

〈永野市長〉

もちろん現場の視点は非常に重要だと思いますので、その意見はしっかり聞いていきたいと思っております。

〈谷口委員〉

ありがとうございます。

〈永野市長〉

他にご意見はよろしいですか。

それでは、本日提出させていただいた内容で、意見聴取結果の公表をホームページ上で行うとともに、第2期岸和田市教育大綱の策定をさせていただきたいと思っております。今後は、市長部局と教育委員会がそれぞれの立場で、第2期教育大綱の実現に向けて取り組んでいくこととなります。

引き続き、よろしく申し上げます。

では、次第に沿いまして、会議事項の「3. その他」に移ります。「その他」の議題は特

にありませんが、何かございますか。

〈野口教育長職務代理者〉

第2期の教育大綱になりますので、表紙の写真を今の子どもたちの写真に変えていただければと思います。

〈事務局〉

承知しました。

〈永野市長〉

愛情のあるご意見をありがとうございます。他に何かございませんか。

それでは、本日の議題は以上になります。平成30年度の総合教育会議は、本日が最終となります。次回は、5月9日（木）15時からの開催を予定しております。よろしく願いいたします。

以上、本日は、長時間にわたりご協議いただき誠にありがとうございました。それでは、これにて第5回総合教育会議を閉会いたします。委員の皆様、ありがとうございました。

市長

署名委員